

令和3年度農福連携推進ブロックセミナーin九州
2022年2月14日（月） 13:30～16:30

農福連携の現状と課題

～マッチング体制の構築を中心に～

農研機構 西日本農業研究センター
中本 英里

1. 農業サイドの現状・課題
2. 福祉サイドの現状・課題
3. 障害者による農業の取組
4. 農業と福祉の連携過程, 取組効果・要件
5. 今後の課題

農業サイドの現状・課題

出典：2020年農林業センサス

単位：千経営体

	農業経営体			法人経営体
		個人経営体	団体経営体	
2010年	1,679	1,644	36	22
2015年	1,377	1,340	37	27
2020年	1,076	1,037	38	31
増減率(%)	△ 35.9	△ 36.9	5.6	40.9

注1) 個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体。家族経営体から法人を除いたもの。

2) 団体経営体：個人経営体以外の経営体。組織経営体に家族経営の法人を加えたもの。

- **農業経営体（個人経営体）の減少**

基幹的農業従事者*の減少，高年齢化

* 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

- **法人化、規模拡大の進展が継続**

新規雇用就農者**は1万50人（うち、49歳以下73.2%（微増））

**調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用された者。

農業サイドの現状・課題

■ 農業労働力の確保

■ 雇用者を導入している農業経営体 → 雇用者の確保、労働環境の整備（改善）



例) 作業安全の確保

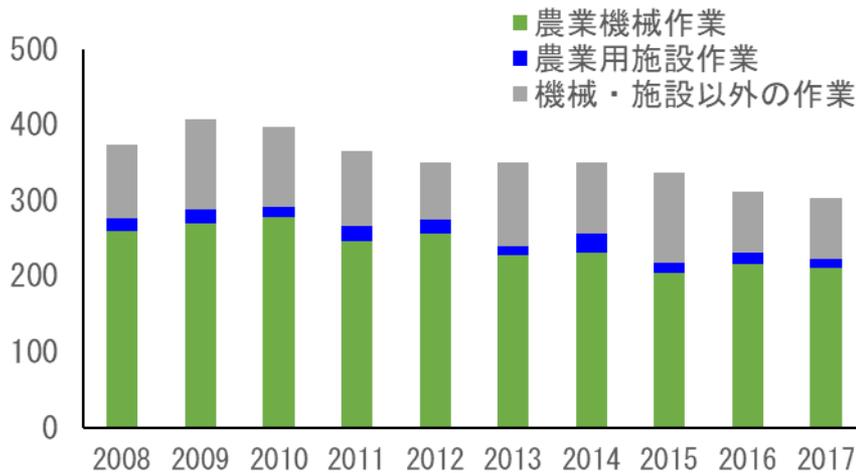


図1. 農作業死亡事故の発生状況

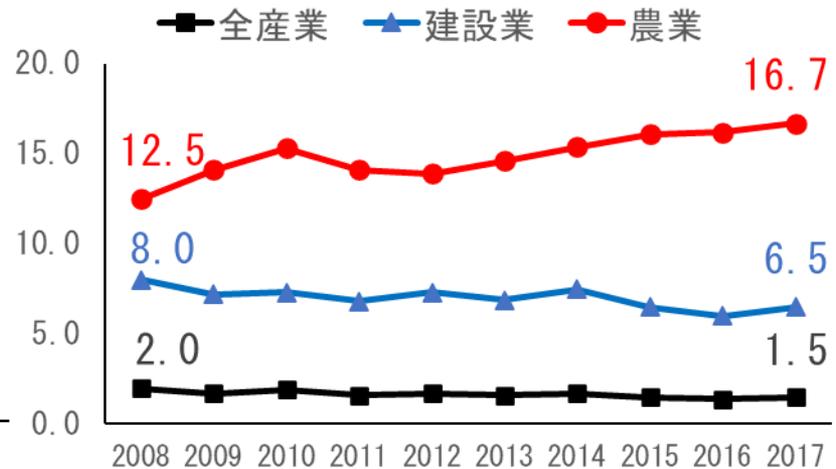


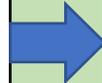
図2. 10万人あたり農作業死亡事故発生件数

営農への障害者受入（雇用）をきっかけとした 作業環境整備の充実化，作業環境の改善

ユニバーサル農業

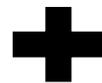
障害者・高齢者などを含むすべての多様な人々が従事できる農業

- ・ 作業工程の細分化，分業化
- ・ 治具や機械の導入
- ・ マニュアル作成 等



障害者・高齢者の社会参加などの効用を、農作業の改善や多様な担い手の育成に活かす

参考資料：濱田（2009）



GAP（Good Agricultural Practices）

食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理の取組（G.GAP，ASIA/JGAP，都道府県GAP）

- ・ 整理整頓
- ・ 生産履歴の記帳
- ・ 資材の適正管理・点検 等



農場内を点検し、問題点を改善させリスク軽減や経営改善（従業員の自主性、販売先への信頼獲得など）を図る

参考資料：農林水産省HP「農業生産工程管理（GAP）とは」

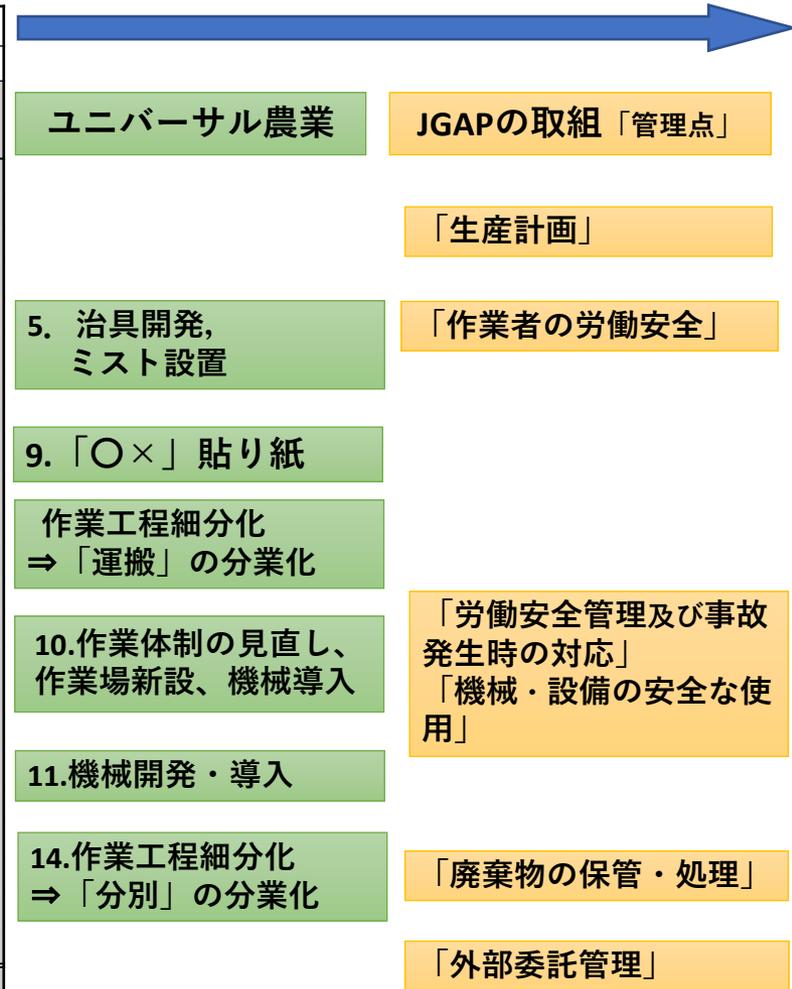


営農における作業環境整備（作業環境の改善）

水耕栽培で葉物野菜を生産している事例

- ・ 障害者雇用 1995年～（1名から開始）
- ・ JGAP認証 2013年取得

業務内容	担当人数	障害者雇用初期段階							
		作業担当者						特例 子会社	福祉 施設
		経営者	役員	社員	パート	障害者			
1 栽培計画	1			1					
2 作業指示/人員管理	1	○							
3 マニュアル作成	1	○							
4 育苗	1			1					
5 定植	5					5			
6 栽培管理	1	○							
7 栽培記録	1			1					
-	-								
8 草刈り（草刈り機）	1	○							
-	-								
9 収穫	6			1		5			
-	-								
10 調製	2				2				
-	-								
11 パネル洗い	1					1			
12 パネル運び	1				1				
13 栽培ベンチ掃除	1					1			
14 廃棄・分別処理	1				1				
15 農薬在庫管理	1	○							
16 資材管理	1	○							
-	-								
17 営業	1	○							
-	-								
担当業務数合計		7	0	4	3	4	0	0	



障害者雇用 2019年 (24人)
 作業委託 2019年 (20人：特例子会社，福祉施設)

業務内容		担当人数	現在 (2019年5月時点)							
			作業担当者							
			経営者	役員	社員	パート	障害者	特例子会社	福祉施設	
1	栽培計画	1			1					
2	作業指示/人員管理	1	○		1					
3	マニュアル作成	1	○		1					
4	育苗	1			1	1				
5	定植	8					1	7		
6	栽培管理	1	○		1					
7	栽培記録	1			1					
8*	草取り(ハウス内)	4*								4
9	草刈り(草刈り機)	1	○			1				
10*	農薬散布	1*			1					
11	収穫	10			1		3	7		
12*	収穫物運搬	3*					3			
13	調製(包装機)	5			1	1	3			
14*	コンテナ洗い	1*					1			
15	パネル洗い	1					1			
16	パネル運び	2				1	2			
17	栽培ベンチ掃除	1					1			
18	廃棄・分別処理	2				1	2			
19	農薬在庫管理	1	○		1					
20	資材管理	1	○		1					
21*	資材管理(商品化)	1*			1					
22	営業	1	○		1					
23*	研究開発	2*	○		1					
担当業務数合計			1	0	12	3	9	2	1	

作業環境等への配慮による効果

- 業務内容数：17→**23**
(作業工程の細分化)
- 雇用障害者の担当業務：4→**9**
(障害者の業務範囲拡大)
- 外部の障害者の就労機会確保
(作業委託)

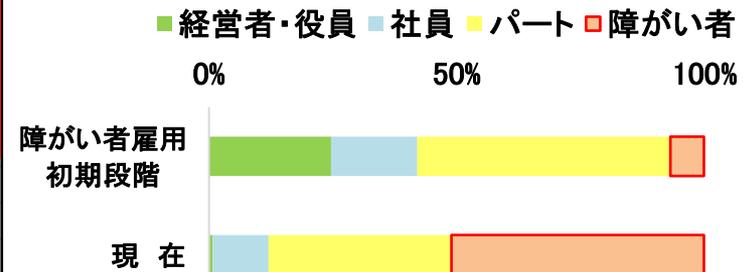
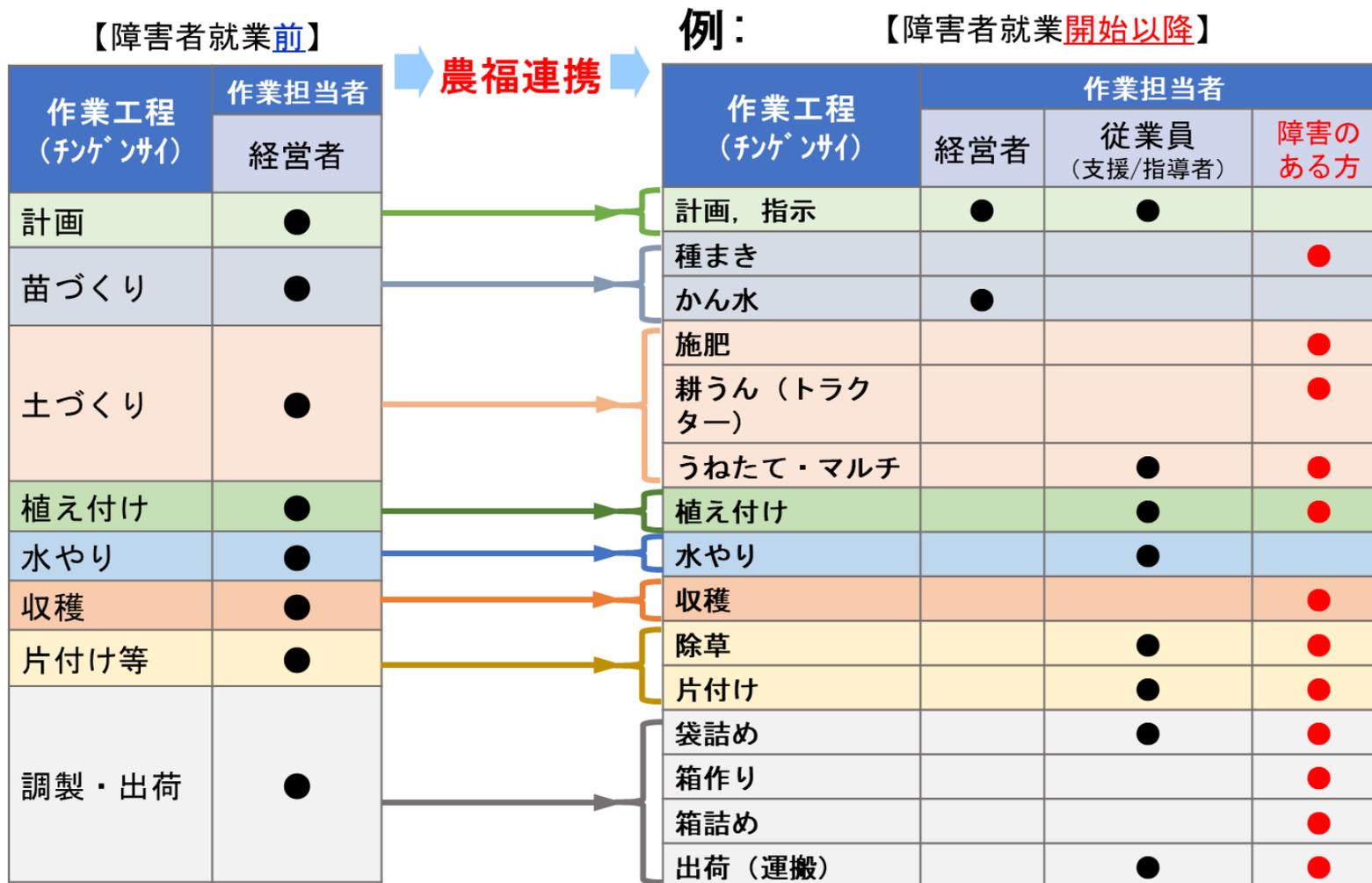


図1 年間延べ労働時間の変化
(栽培計画～研究開発の業務)

営農への障害者受入（雇用）をきっかけとした 作業環境整備の充実化，作業環境の改善，波及的な効果



資料：2019年事例調査の結果より抜粋。

福祉サイドの現状・課題

- 障害者総数は**964万人**（国民の約7.6%）
 身体障害者436.3万人、知的障害者108.2万人、精神障害者419.3万人
障害者数全体は増加傾向
 （雇用施策対象者**377万人** ※18～64歳在宅者）

● 障害者の雇用促進

障害者雇用促進法の改正

1976年 雇用義務制度開始（身体障害者のみ）

1987年 障害者雇用促進法（知的障害者加わる）

2018年 障害者雇用促進法改正（精神障害者加わる）

障害者の法定雇用率引き上げ（2021年3月～）

民間企業*	2.2% ⇒ 2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒ 2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒ 2.5%

*民間企業において障害者を雇用しなければならない事業主の範囲：

従業員45.5人→43.5人以上

障害者の就労形態と状況

障害者総数約964万人，雇用施策対象者**377万人**（18～64歳在宅者）
（身体障害者101.3万人、知的障害者58.0万人、精神書障害者217.2万人）

福祉的就労（一般就労への移行を目的とした訓練）

一般就労

就労継続支援 B型事業

利用者
:26万9千人

- ・訓練+就労
- ・雇用契約なし
- ・期間制限なし

就労継続支援 A型事業

利用者
:7万2千人

- ・訓練+就労
- ・雇用契約あり
- ・期間制限なし

就労移行支 援事業

利用者
:3万4千人

- ・職業訓練
- ・利用期間2年間

一般企業等 に雇用される

雇用者数
:59万7千人
（障害3区分の内訳）
身体障害 359,067人
知的障害 140,665人
精神障害 98,053人

障害者雇用（一般就労）の状況

出典：厚生労働省「令和3年 障害者雇用状況の集計結果」

【民間企業】

法定雇用率達成企業の数／企業数	達成率	雇用障害者数	実雇用率
50,306／106,924	47.0%	597,786人	2.20%

→雇用者数は過去最高を更新，**障害者雇用は着実に進展**

このうち、**農林漁業**における障害者**雇用義務のある**企業

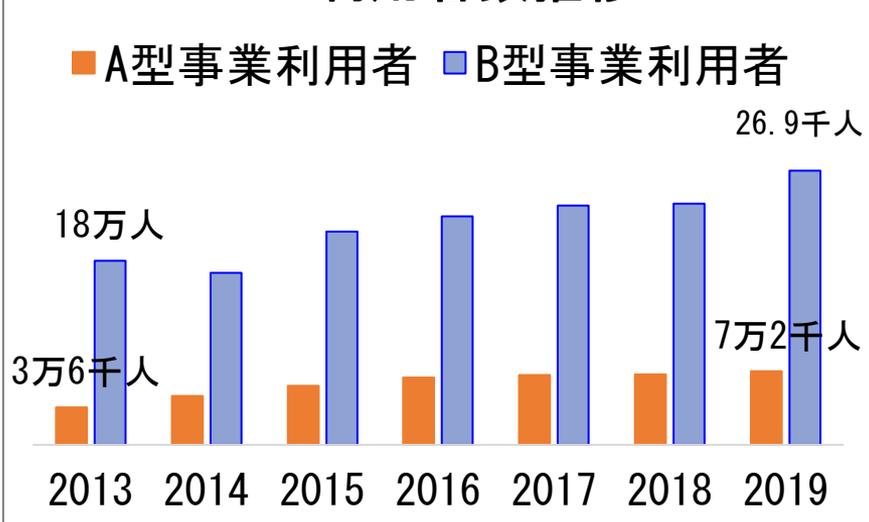
法定雇用率達成企業の数／企業数	達成率	雇用障害者数	実雇用率
235／415	56.6%	1,061人	2.34%

→**農林漁業**は、全産業の中でも**雇用率達成の割合が高い**（今後も期待）

- “一般就労” している障害者は全体数から見れば**一部**
- **農業分野**では障害者雇用義務のある**企業が少ない**

障害者就労（福祉的就労）の状況

利用者数推移



- 利用者はA型、B型ともに増加傾向（＝一定数、就労機会を得ている）

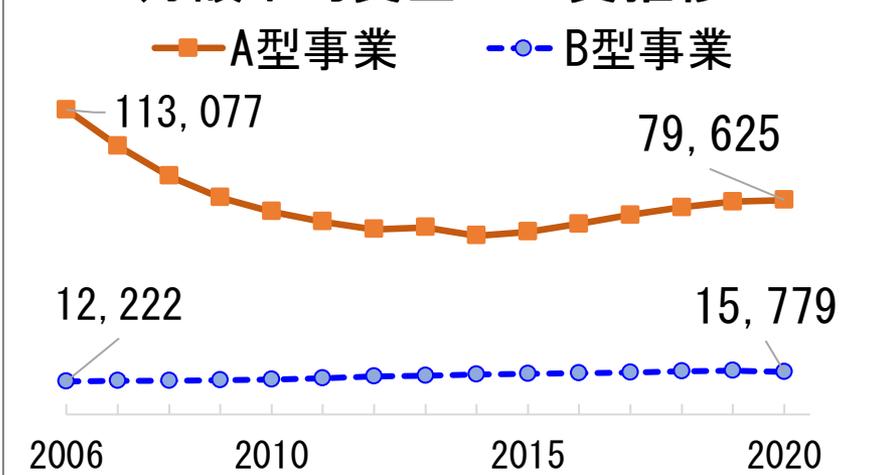
- 一般就労への移行率は微増／横ばい【2019】

A型事業から一般就労への移行：25.1%

B型事業から一般就労への移行：13.2%

→ 今後も多くの障害者がA型・B型事業を継続・利用することが見込まれる

月額平均賃金／工賃推移



- A型事業の平均賃金は近年、微増

- B型事業の平均工賃は時給換算で223円、事業所間で差がある

→ 賃金／工賃の向上は今後も課題

障害者による農業の取組み

福祉的就労

就労継続支援事業所が生産活動の一環として農業を実施

就労継続支援事業所（A型／B型）



【参考】

- ・就労継続支援A型事業所の**12.4%**が農業
- ・就労継続支援B型事業所の**15.6%**が農業
(厚生労働省・都道府県調べ)

一般就労

農業経営体が障害者を雇用



雇用

障害のある方



【参考】

- ・障害者雇用義務のある農林漁業企業(415)のうち、**235企業**、
(出典:厚生労働省2018)
- ・取組みのある農業経営体**2,121**
(農林水産省・都道府県・JA全中調べ)

特例子会社が障害者を雇用



特例子会社

雇用

障害のある方



【参考】

- 全544社のうち、**49社**が農業を実施
(出典:農林水産政策研究所調べ)

一般就労

農業経営体が
障害者を雇用



雇用

障害のある方



特例子会社が
障害者を雇用



雇用

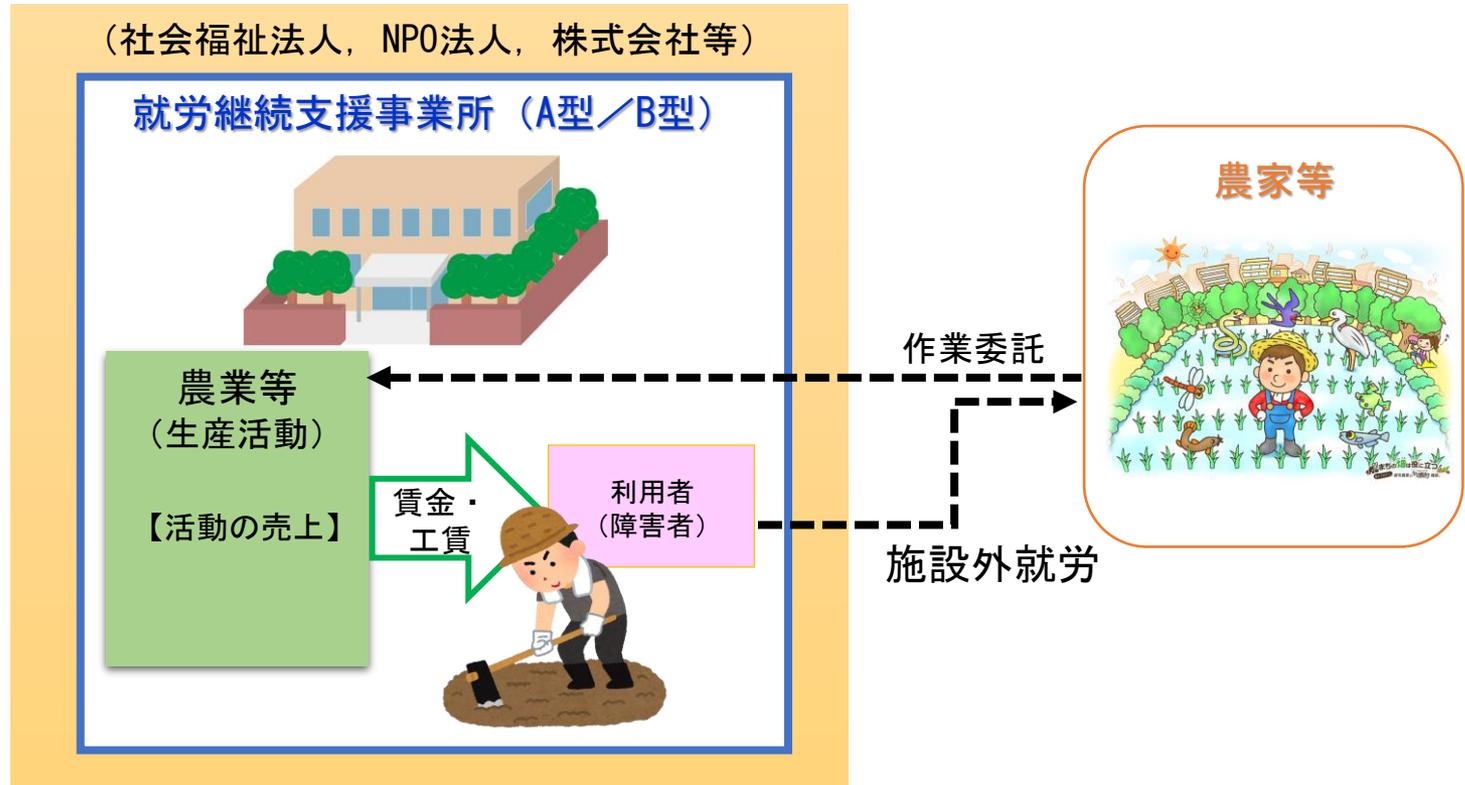
障害のある方



- ・年間を通して作業できる場が必要
- ・障害者の（雇用者としての）自立的な作業、スキルアップ
- ・障害への理解（福祉分野からの助言）、指導方法の工夫、作業環境整備（UD化）
- ・最低賃金の確保（引上げへの対応） など

福祉的就労

【連携型】



- ・ 農業サイドと福祉サイドのマッチング（障害者と作業のマッチング）
- ・ 単発的な作業、多様な作業（反復作業ではない場合は、作業を覚えにくい）
- ・ 作業ノルマの達成と、就労機会の確保という福祉的側面の目的達成とのバランスにおいて、農業サイドからの理解、現場指導者（支援者）の存在が重要
- ・ 請負契約の締結 など

【福祉完結型】

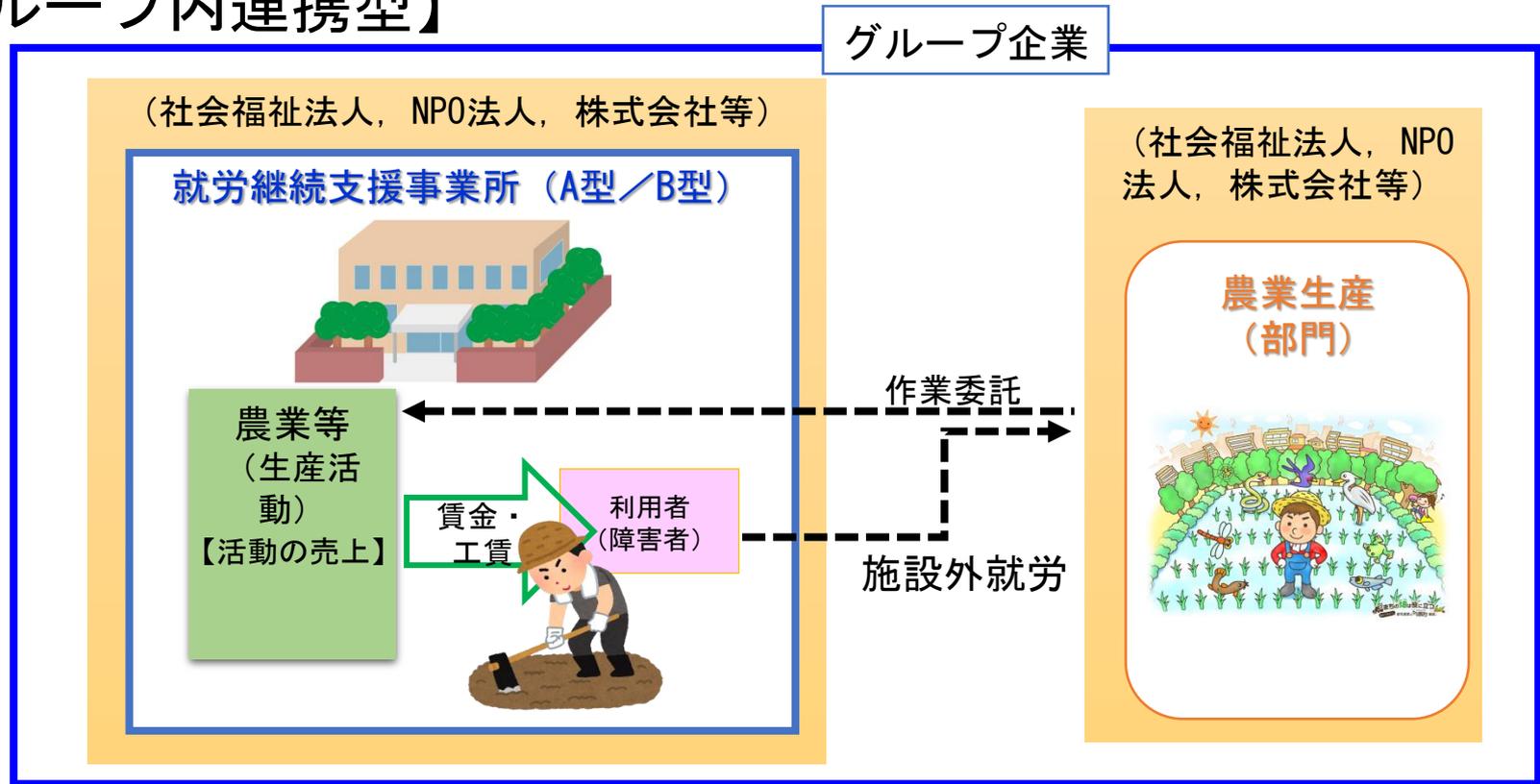
(社会福祉法人, NPO法人, 株式会社等)

就労継続支援事業所 (A型/B型)



- ・周年生産、作業者（利用者）の確保
- ・支援者側（職員）による農業技術・知識の習得
- ・作業現場では人的支援が得られやすい（職員が障害者を理解している環境がある）
- ・最低賃金の確保（A型事業）と、そのための利用者のスキルアップ、指導が必要
- ・一般就労への移行促進 など

【グループ内連携型】



- ・ 周年生産、単発的な作業、多様な業務（グループの実情に影響）
- ・ 作業現場で人的支援が得られやすい（職員が障害者を理解している環境がある）
- ・ 最低賃金の確保（A型事業）と、そのための利用者のスキルアップ、指導が必要
- ・ 一般就労への移行において、連携先が受け皿となり得る
- ・ 職員の労力軽減は課題

農業と福祉の連携過程，取組効果・要件（既存研究）



社会福祉法人等の農業分野への進出 → 農村活性化，農地の活用（耕作放棄地削減），
障害者等の就労の場の拡大等
↑
「農業と福祉の制度面での連携の検討が必要」（飯田・香月・吉田ら，2011）

特例子会社による農業分野への進出 → 地域農業の担い手としての存在，地域経
済や農村コミュニティ維持・再生への貢献
↑
「農業技術の取得等の課題克服、農家や社会福祉法人等との有機的な結びつき，
そのための支援」（吉田・香月・吉川，2014）

障害者就労施設における農業 → 高付加価値型農業への期待
↑
「障害者の手作業を活かせる労働集約的な部門や栽培方法の選択、
事業所内部での各障害者の特性を踏まえた人員配置等」（小柴・吉田，2014）

農業分野からの進出（同一組織として → 営農現場への好影響，
進出：農業分野が障害者を雇用等） ↑ 障がい者の就労機会拡大等
↑
障がい者のための作業環境整備（例：ユニバーサル農業，GAP）（中本・澤野，2020；
中本，2019）

参考資料：吉田（2021）

既存研究の背景, 課題

- 農業サイドと福祉サイドの円滑なマッチング
- 農福連携技術支援者等の育成
- 農福連携に関する相談機関, 支援制度の周知
- 農福連携のメリットの発信(農福連携の効果の定量化)
- 支援対象範囲の拡大 等

- 障害者等の工賃, 賃金の向上
- 農福連携による農業労働力不足への対応
- 障害者等の農業分野での職場定着
- 障害者等に適した業務の特定, 開発
- 障害者等のための作業環境の整備
- 農福連携事業による商品の販路確保, 収益向上 等

農福連携拡充に向けた課題(取組の裾野を広げるために)

障害者の就労・雇用現場における課題

[参考資料] 農福連携を推進する動き

- 国の基本政策における農福連携推進の位置づけ
 - ・「食料・農業・農村基本計画」（2015年3月閣議決定）
 - ・「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年6月閣議決定）
 - ・「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」
 - ・「未来投資戦略（成長戦略）」（2018年6月閣議決定）
- 農林水産省による支援制度等
 - ・「都市農業機能発揮対策事業」（2015～2016年）
 - ・「農林漁村振興交付金（農福連携対策）」（2017年～）
：2019年の拡充事項として、支援対象に「生活困窮者」が加わる、
ソフト対策に「農業版ジョブコーチの育成支援」、
「マッチングコーディネータの育成支援」が加わる
 - ・「障害者が生産工程に携わった食品に関する日本農林規格（ノウフクJAS）」制定（2019年3月）
- 省庁横断の取組
 - ・「農福連携マルシェ」，「農福連携推進フォーラム」（2015年），
「農福連携等推進会議」の設置（2019年）→『農福連携等推進ビジョン』の策定
- 都道府県，その他の啓発・普及活動
 - ・「農福連携全国都道府県ネットワーク」（2017年設立）
 - ・「一般社団法人日本農福連携協会」（2018年設立）

- 飯田恭子・香月敏孝・吉田行郷・小林茂典・出田安利・松島浩道(2011)「福祉施設における農業分野の障害者就労の実態と課題」『2011年度日本農業経済学会論文集』, 64-71
- 小柴有理江・吉田行郷(2014)「障害者就労施設における農業の高付加価値化の体制構築」『2014年度日本農業経済学会論文集』, 202-207
- 小柴有理江・吉田行郷・香月敏孝(2016)「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究-農業分野における障害者就労を事例として-」『農林水産政策研究第25号』, 1-17
- 中本英里(2019)「農業分野で就労する障害者のための就労形態別作業環境整備要件」『農林業問題研究』55(3) 151-158
- 中本英里・澤野久美(2020)「「ユニバーサル農業」とJGAP導入が障害者の職域拡大に与える影響」『農業経営研究』58(3):21-26
- 濱田健司(2009)「農業法人における障害者等「ユニバーサル農業」就労にかかる取組み-静岡県・京丸園株式会社を事例として-」『共済総研レポート』:37-46
- 浜松市産業部農業水産課(2018)「”笑顔”つなぐはままつのユニバーサル農業」:1-4
- 吉田行郷・香月敏孝・吉川美由紀(2014)「農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題-地域農業の担い手としての特例子会社の可能性-」『農業経済研究』86(1):12-26
- 吉田行郷・里見喜久夫(2020)『農福連携が農業と地域をおもしろくする』, コトノネ生活